

住民票の写しや課税・納税証明書など 主な証明書の請求方法

市では、表1のとおり、市役所以外の窓口でも証明書を発行しているほか、時間外交付や郵送請求の受け付けを行っています。

なお、窓口や市役所警備員室

①窓口請求

市役所、東部出張所、あいぽつ

▼表1 主な証明書の種類・手数料・請求方法 (●は請求できる証明書)

担当課	証明書の種類・手数料	請求方法	①窓口請求					②時間外交付	③郵送請求	④コンビニ交付
			市役所	東部出張所	あいぽつ	緑会館	武蔵野会館	環境コミュニケーションセンター		
市民課	住民票の写し	200円	●	●	●	●	●	●	●	●
	住民票記載事項証明書	200円	●	●	●	●	●	●	●	●
	印鑑登録証明書	200円	●	●	●	●	●	●	●	●
	戸籍全部(個人)事項証明書	450円	●	●	●	●	●	●	●	●
	除籍全部(個人)事項証明書	750円	●	●	●	●	●	●	●	●
	戸籍の附票の写し	200円	●	●	●	●	●	●	●	●
	戸籍届出の受理証明書	350円	●	●	●	●	●	●	●	●
	戸籍記載事項証明書	350円	●	●	●	●	●	●	●	●
	不在住・不在籍証明書	200円	●	●	●	●	●	●	●	●
	身分証明書	200円	●	●	●	●	●	●	●	●
課税課	課税(非課税)証明書	200円	●	●	●	●	●	●	●	●
	土地・家屋評価証明書	*200円	●	●	●	●	●	●	●	●
	土地・家屋公課証明書	*200円	●	●	●	●	●	●	●	●
	名寄帳の写し	200円	●	●	●	●	●	●	●	●
	その他税証明(手数料は種類により異なる/請求方法は問い合わせを)									
納税課	納税証明書	200円	●	●	●	●	●	●	●	●

*土地は5筆まで、家屋は5棟まで各200円

く、緑会館、武蔵野会館、環境コミュニケーションセンターで請求し、受け取ることができません。

なお、代理人が請求し受け取る場合には、委任状が必要となる場合があります。

また、印鑑登録証明書の請求には、印鑑登録証が必要です。

②電話予約による平日夜間などの時間外交付

昭島市に住民登録のある方が対象です。本人または同一世帯の方が市役所各担当課へ電話で予約し、平日夜間や土・日曜日、祝日に市役所警備員室(庁舎西側出入口)で受け取ることができます(受け付け時間は表2の

▼表2 時間外交付(②)

場所	時間
電話予約 市役所各担当課	平日の午前8時30分～午後5時(当日受け取りを希望する場合は午後4時まで)
受け取り 市役所警備員室	*平日の午後5時30分～8時 *土・日曜日、祝日の午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)

*年末年始は、電話予約・受け取りができません。

とおり。予約受け付け後、1週間以内に受け取ってください。なお、印鑑登録証明書の予約には、印鑑登録証の番号が必要です。

③郵送請求

次の書類を同封し、〒196-8511 市役所の各担当課宛てに郵送してください。

*左の項目を記入した用紙(形式自由)または申請書(市ホームページからダウンロード可)

*手数料(定額小為替)
*切手を貼った返信用封筒
*本人確認できる書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

郵送請求(③)の用紙に記入する項目	
共通項目	*請求者の住所・氏名 *昼間連絡のとれる電話番号 *証明の必要な方の住所・氏名 *種類と数
必要な証明書に応じて、次の項目も記入	
住民票の写し	*世帯全部または一部(一部の場合、必要な方の氏名も) *続柄記載の有無 *本籍記載の有無(日本国籍の方のみ) *国籍記載の有無(外国籍の方のみ)
住民票記載事項証明書	*在留資格、在留期間及び在留期間の満了日、在留カードの番号の記載の有無(外国籍の方のみ)
戸籍の証明書	*本籍 *筆頭者の氏名・生年月日 *戸籍全部または一部(一部の場合、必要な方の氏名も)
課税(非課税)証明書	*課税年度
納税証明書	*税の種類(市・都民税、固定資産税など) *納税年度

④コンビニ交付サービス

マイナンバーカードに利用者の証明用電子証明書が搭載されている方は、マルチコピー機が設置されているコンビニエンスストアなどで取得することができます。詳しくは、問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

コンビニ交付サービスは、窓口が閉まっているときでも取得できるよ



ちかっぺー